

証券コード 4420  
2019年3月13日

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号  
イーソル株式会社  
代表取締役社長 長谷川勝敏

### 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年3月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都中野区本町一丁目32番2号<br>ハーモニースクエア 3階 ハーモニーホール<br>（末尾の会場ご案内函をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第44期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第44期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議案      | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.esol.co.jp/>）に掲載しております。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.esol.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢、個人消費に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復が続きましたが、米国の政策運営や世界的な保護主義の台頭による先行き不透明感により、海外経済は不確実性が高まっております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、車載エレクトロニクス技術がますます高度化し、常時インターネットに接続し多数のセンサを搭載した「コネクテッドカー（つながる車）」や自動運転に注目が集まっております。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。そのような中、欧州地区における同事業の展開をはかるため、2018年3月、フランスに子会社eSOL Europe S.A.S.を設立しました。

センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場では、食肉相場の変動や原材料価格の上昇など、企業収益に不安定な要素があります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。食肉市場並びに倉庫・物流業界に対しては、指定伝票発行用車載プリンタ（以下「車載プリンタ」）並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,752百万円、営業利益698百万円、経常利益687百万円、親会社株主に帰属する当期純利益524百万円となりました。

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度との比較分析は行っておりません。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (組込みソフトウェア事業)

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）の開発・販売、受託開発を主に行っており、自動車向け、

AV機器向け、FA向けが伸張しました。その結果、売上高7,906百万円及び営業利益717百万円となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,699百万円、エンジニアリングサービス等は6,207百万円となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷蔵・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売を進め、また、新たなセンサネットワーク関連ビジネスを進めましたが、一部に不採算案件が発生しました。その結果、売上高818百万円及び営業損失49百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は79百万円です。その主な内訳は、従業員増加のための本社事務所のレイアウト変更に伴う内装工事及び製品製造に係る金型、ソフトウェアの購入であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2018年10月12日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額1,553百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 41 期<br>(2015年12月期) | 第 42 期<br>(ご参考)<br>(2016年12月期) | 第 43 期<br>(ご参考)<br>(2017年12月期) | 第 44 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | －                     | 6,610,043                      | 7,546,838                      | 8,752,265                          |
| 経 常 利 益(千円)             | －                     | 373,901                        | 445,530                        | 687,273                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | －                     | 265,623                        | 348,644                        | 524,000                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | －                     | 65.10                          | 85.45                          | 122.08                             |
| 総 資 産(千円)               | －                     | 3,261,410                      | 4,097,873                      | 6,125,692                          |
| 純 資 産(千円)               | －                     | 1,948,806                      | 2,387,049                      | 4,382,067                          |
| 1株当たり純資産 (円)            | －                     | 477.63                         | 585.04                         | 861.70                             |

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

なお、第42期及び第43期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、当該数値を記載しております。

- 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第42期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 41 期<br>(2015年12月期) | 第 42 期<br>(2016年12月期) | 第 43 期<br>(2017年12月期) | 第 44 期<br>(当事業年度)<br>(2018年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 5,441,840             | 6,402,355             | 7,362,309             | 8,287,022                        |
| 経 常 利 益(千円)     | 228,734               | 455,278               | 496,089               | 598,469                          |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 166,242               | 329,827               | 384,370               | 465,025                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 40.66                 | 80.84                 | 94.20                 | 108.34                           |
| 総 資 産(千円)       | 2,887,481             | 3,327,580             | 4,122,622             | 6,082,911                        |
| 純 資 産(千円)       | 1,662,610             | 2,032,980             | 2,506,948             | 4,443,480                        |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 407.49                | 498.26                | 614.42                | 873.78                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------|----------|----------|---------------|
| イーソルトリニティ株式会社      | 10,000千円 | 100%     | ソフトウェア事業      |
| eSOL Europe S.A.S. | 10万ユーロ   | 100%     | ソフトウェア事業      |

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 組込みソフトウェア事業の拡大

組込みソフトウェア事業は当社グループを支える基幹事業で、主にソフトウェア製商品にかかる開発ライセンス、ロイヤリティ及び保守ライセンスの販売と、エンジニアリングサービスの2つのビジネスから構成されております。ソフトウェア製商品はエンジニアの数に依存しない、利益率の高いビジネスのため、このビジネスを成長させることは当社グループの収益性向上のために重要であります。一方でソフトウェア製品を開発・維持するには、新製品のための研究開発投資とリビジョンアップとよばれる既存製品に対する投資が必要となります。エンジニアリングサービスは、当社グループにおける組込みソフトウェア事業の売上高の約8割を占めるビジネスであり、10年以上の取引の長い顧客層をもっていることから、経営の安定化をはかる上で非常に重要です。またソフトウェア製商品の販売は新規のエンジニアリングサービスに結びつくことが期待されます。この相互関係が当社グループを特徴づける部分でもあり、これらの成長が当社グループの事業規模拡大の上で非常に重要であります。

当社グループでは自動車関連の売上高が近年では伸びてきております。昨今、自動車の電子化は著しく、今後もIoTシステムの一環として拡大を続けていくと思われまますので、当社では最も重要な市場と考えております。また近年はAI技術が注目されており、同技術は自動車関連市場で、より安全で快適な自動車の開発には不可欠なものであります。自動車のような即応性が求められる組込み機器では、クラウド側ではなく、エッジと呼ばれるデバイス=組込み機器、もしくはデバイスに近い部分でAI技術を実現する必要があります。当社もこのような技術の研究を進めていく必要があります。

近年は、コネクテッドをキーワードとしたMaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス Mobility as a Service)という言葉も現れており、今後の拡大が見込まれております。自動車もMaaSのプラットフォームの一つとして注目されており、当社グループは、MaaSのクラウド側とエッジ側双方で利用できる製品及びサービスの研究を進めてまいります。

さらに、成長のさらなるスピードアップのために、自動車関連の売上高の伸張とともに、他の市場への売上拡大も必要であります。当社グループの強みである、省電力と高速処理を同時に実現できるマルチコア/メニーコア/並列処理技術に向いている、ロボットや医療などの画像処理関連の市場などへの応用と事業の拡大を推進してまいります。また国内市場とともに、海外市場の拡大も注力すべきと考えております。

## ② 組込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

組込みソフトウェア事業での最大のビジネスはエンジニアリングサービスであります。このビジネス拡大のためには開発エンジニアの数の拡大が求められますが、ソフトウェア業界に限らず、様々な業界で人材採用難が語られており、パートナーの開拓も厳しいのが実情であります。2018年にマザーズ市場への上場をはたし、人材採用にとって大きなプラス要因ではありますが、同時に採用活動中の学生や従業員にとって、魅力的な待遇を整備していく事も重要と考えております。これについては給与面だけでなく多様化する労働形態に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。同時にパートナーの開拓も今以上に注力いたします。

古くから言われることではありますが、企業の力は、人材の力であります。採用した人材の能力をできるだけ早期に向上させ、付加価値の高い人材に育て上げていく事が必要であります。

## ③ センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

1991年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI (Electric Data Interchange) の浸透、販売ルートの統廃合などにより、すでに衰退期を迎えていると考えております。しかしながら、旧来からの営業方法を変えることができない顧客が今後も存在すると考えております。ピーク時には年間1,000台以上の車載プリンタを販売しましたが、今後は200~300台前後の小規模の市場として、しばらくの間は継続すると予想しております。そのため新規投資は避けながら残存利益の回収に努めてまいります。

## ④ センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタに替わる新たな市場を開拓いたします。自動販売機など、まだコンピュータによるスマート化が遅れている市場や、農業や水産業などICT（情報通信技術）が採用されていない市場に、各種のセンサと既存事業のなかで獲得した耐環境技術を応用し、IoTソリューションを提供いたします。このため耐環境技術を応用した新たなデバイスの開発も視野に入れております。

## (5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                   |
|----------------|----------------------------------------|
| 組込みソフトウェア事業    | 組込み製商品の開発・販売及びエンジニアリングサービス等の提供         |
| センシングソリューション事業 | 流通・物流市場向けトータルソリューションの提供及びIoTソリューションの提供 |

(6) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

|          |            |
|----------|------------|
| 本社       | 東京都中野区     |
| 大阪オフィス   | 大阪府大阪市淀川区  |
| サービスセンター | 埼玉県さいたま市南区 |
| 刈谷オフィス   | 愛知県刈谷市     |

② 子会社

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| イーソルトリニティ株式会社      | 本社 (東京都中野区) |
| eSOL Europe S.A.S. | 本社 (フランス)   |

(7) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分           | 従業員数 |
|----------------|------|
| 組込みソフトウェア事業    | 345名 |
| センシングソリューション事業 | 33   |
| 報告セグメント計       | 378  |
| 全社(共通)         | 41   |
| 合計             | 419  |

(注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者並びに契約社員及び常用パートを含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない間接部門に所属しているものであります。

3. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っていません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 409名 | 21名増      | 39.0才 | 10.9年  |

(注) 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者並びに契約社員及び常用パートを含む。)であります。



(8) **主要な借入先の状況**（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年10月12日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,440,000株
- ② 発行済株式の総数 5,365,200株 (自己株式279,851株を含む)
- ③ 株主数 1,654名
- ④ 大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| イ ー ソ ル 従 業 員 持 株 会                 | 1,195,070株 | 23.50%  |
| 株 式 会 社 K A M                       | 352,680    | 6.94    |
| 笠 谷 喜 代 年                           | 300,090    | 5.90    |
| 株 式 会 社 ビ ー オ ー ビ ー                 | 300,000    | 5.90    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 )     | 243,200    | 4.78    |
| 株 式 会 社 ア バ ー ル デ ー タ               | 200,000    | 3.93    |
| 山 田 光 信                             | 180,030    | 3.54    |
| 長 谷 川 勝 敏                           | 145,000    | 2.85    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 証 券 投 資 信 託 ) | 119,500    | 2.35    |
| 株 式 会 社 デ ン ソ ー                     | 103,000    | 2.03    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を279,851株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託株式会社が2019年1月31日現在で306,300株を保有している旨が記載されております。

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役 の 状況 (2018年12月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                      |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長      | 長谷川 勝 敏 | ガバナンス室管掌<br>イーソルトリニティ株式会社 取締役会長<br>株式会社オーバス 取締役                              |
| 常 務 取 締 役          | 上 山 伸 幸 | エンベデッドプロダクツ事業部長<br>イーソルトリニティ株式会社 代表取締役社長<br>eSOL Europe S.A.S.代表             |
| 取 締 役              | 久保田 伊佐雄 | 経営企画室長、管理部管掌<br>イーソルトリニティ株式会社 監査役                                            |
| 取 締 役              | 徳 永 太   | ソリューションエンジニアリング事業部長                                                          |
| 取 締 役              | 山 田 光 信 | センシングデバイス事業部長                                                                |
| 取 締 役              | 権 藤 正 樹 | 技術本部長                                                                        |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 丸 山 武 四 |                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 上 前 勉   |                                                                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 奥 谷 弘 和 | 奥谷弘和税理士事務所 代表                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 高 橋 廣 司 | 株式会社プロネット 代表取締役社長<br>株式会社パルコ 社外取締役<br>株式会社サンセイランディック 社外取締役<br>株式会社ネタもと 社外取締役 |

- (注) 1. 2018年3月29日開催の定時株主総会において、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 上前勉氏、奥谷弘和氏及び高橋廣司氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 奥谷弘和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会体制の実効性を高めるため、丸山武四氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当社は、取締役 上前勉氏、奥谷弘和氏及び高橋廣司氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。

7. 当社は、2019年1月1日をもって取締役の担当を次のとおり変更しています。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|----------|---------|--------------------------------------|
| 取 締 役    | 久保田 伊佐雄 | 経営企画室長、管理部・経理部管掌<br>イソルトリニティ株式会社 監査役 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

監査等委員会設置会社移行前

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 17,208千円<br>(300) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 2,250<br>(750)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(3) | 19,458<br>(1,050) |

監査等委員会設置会社移行後

| 区 分                           | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-) | 72,394千円<br>(-)   |
| 取 締 役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 4<br>(3)  | 9,932<br>(5,424)  |
| 合 計<br>(うち社外取締役)              | 10<br>(3) | 82,327<br>(5,424) |

(注) 1. 当社は、2018年3月29日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第32回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第32回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額8,700千円（社外取締役を除く取締役6名に対する。）

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査等委員 奥谷弘和氏は、奥谷弘和税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査等委員 高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長並びに株式会社パルコ、株式会社サンセイランディック及び株式会社ネタもとの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                     |   | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                       |
|---------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>上 前   | 勉 | 当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査役として3回、監査等委員として15回出席し、長年にわたる証券業界における豊富な経験による見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査役会議3回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席しております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>奥 谷 弘 | 和 | 当事業年度において開催された取締役会18回のうち、監査役として3回、監査等委員として15回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査役会議3回の全てに、監査等委員会10回の全てに出席しております。             |
| 取締役（監査等委員）<br>高 橋 廣 | 司 | 当事業年度において開催された取締役会18回のうち、社外取締役として3回、監査等委員として14回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査等委員就任後、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席しております。            |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,400千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,900   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス規程を定めるとともにすべての役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのコンプライアンス・マニュアルを策定しております。また、直接従業員から通報相談を受け付ける内部通報制度を設け、法令違反又はコンプライアンス・マニュアルに反する行為又はそのおそれがある事実の早期発見に努めます。同制度では通報者に対する匿名性を担保するとともに不利益となる取扱いの防止を保証しております。
- (2) 当社は、社長直轄の内部監査部門が経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実をはかっております。
- (3) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

##### 2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。また、法令又は証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行います。

##### 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを事前に把握、分析、評価したうえで適切な対応策を準備し、発生したリスクによる損失を最小限にすべく組織的な対応を行うとともに、リスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行っております。

#### 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は、経営の基本方針・法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、運用をはかっております。また、当社は、環境変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。さらに、取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議しております。また、当社は、執行役員制度を導入し、権限の委譲を図っております。

#### 5.当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画室の管理のもと、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については予め当社の承認を求めることや、当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。さらに、当社の内部監査部門が当社グループ全体に対して内部監査を実施し、業務の適正を確保しています。

#### 6.監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、社長直轄の内部監査部門が監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査を補助することとしております。監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会議運営に関する事務は内部監査部門がこれを補佐します。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ること、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けないものとすることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。



7.当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査等委員会が定期的に取り締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため内部監査部門が監査等委員会の業務を補助しております。また、内部監査部門は内部通報制度により当社グループの役職員から得た通報内容について、当社監査等委員会に報告を行うこととしております。さらに、当社及び子会社の監査等委員又は監査役間での情報共有をはかっております。当社グループは、内部通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めるとともに、当社の内部監査部門へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

8.監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けているほか、監査等委員会がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することとしております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査部門であるガバナンス室を設置しております。これらの各機関の相互連携により、適切な企業統治体制を構築しております。

### ②取締役会

取締役会は、法令・定款・当社規程等に定められた事項や経営上の重要事項に関しての報告・審議を通じて意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

### ③監査等委員会

監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会の他、社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、ガバナンス室や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

### ④内部監査

内部監査は、社長直轄のガバナンス室が行っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っています。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っています。

### ⑤リスク管理

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっています。また、取締役及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口としてガバナンス室に「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をいたしています。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しています。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,563,460</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,511,448</b> |
| 現金及び預金          | 3,547,574        | 支払手形及び買掛金      | 495,939          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,428,486        | 未払金            | 460,289          |
| 商品及び製品          | 122,337          | 未払費用           | 17,818           |
| 仕掛品             | 186,841          | 未払法人税等         | 149,684          |
| 前払費用            | 116,316          | 未払消費税等         | 160,953          |
| 繰延税金資産          | 123,329          | 前受金            | 141,507          |
| その他             | 38,574           | 預り金            | 18,019           |
| <b>固定資産</b>     | <b>562,232</b>   | 賞与引当金          | 43,997           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>118,341</b>   | 受注損失引当金        | 18,755           |
| 建物附属設備          | 77,314           | その他の           | 4,483            |
| 工具、器具及び備品       | 41,027           | <b>固定負債</b>    | <b>232,176</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>56,428</b>    | 役員退職慰労引当金      | 98,194           |
| ソフトウェア          | 47,245           | 資産除去債務         | 31,328           |
| のれん             | 6,545            | 持分法適用に伴う負債     | 71,927           |
| その他             | 2,637            | その他の           | 30,726           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>387,461</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>1,743,625</b> |
| 投資有価証券          | 192,230          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 長期前払費用          | 43,915           | <b>株主資本</b>    | <b>4,317,232</b> |
| 繰延税金資産          | 8,001            | 資本金            | 1,041,818        |
| 敷金及び保証金         | 143,314          | 資本剰余金          | 942,093          |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,125,692</b> | 利益剰余金          | 2,418,486        |
|                 |                  | 自己株式           | △85,165          |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | 64,834           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 66,188           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | △864             |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △489             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>4,382,067</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>6,125,692</b> |

## 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,752,265 |
| 売上原価            |         | 6,148,210 |
| 売上総利益           |         | 2,604,054 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,905,444 |
| 営業利益            |         | 698,609   |
| 営業外収入           |         |           |
| 受取利息            | 61      |           |
| 受取配当金           | 7,088   |           |
| 助成金収入           | 5,954   |           |
| 為替差益            | 2,918   |           |
| その他             | 4,073   | 20,095    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 842     |           |
| 株式交付費           | 24,514  |           |
| 株式公開費           | 6,034   |           |
| その他             | 41      | 31,431    |
| 経常利益            |         | 687,273   |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 274     | 274       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 686,998   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 200,673 |           |
| 法人税等調整額         | △37,675 | 162,998   |
| 当期純利益           |         | 524,000   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 524,000   |

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額              | 科 目<br>(負 債 の 部)     | 金 額              |
|------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>5,443,721</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,465,088</b> |
| 現金及び預金           | 3,466,060        | 支払手形                 | 12,084           |
| 受取手形             | 21,459           | 電子記録債権               | 26,146           |
| 電子記録債権           | 209,740          | 買掛金                  | 444,321          |
| 売掛金              | 1,170,051        | 未払金                  | 461,889          |
| 商品               | 122,337          | 未払費用                 | 12,372           |
| 仕掛品              | 182,271          | 未払法人税等               | 135,385          |
| 前渡金              | 2,484            | 未払消費税等               | 153,714          |
| 前払費用             | 110,299          | 前受り金                 | 134,233          |
| 繰延税金資産           | 122,172          | 預り金                  | 17,704           |
| その他の             | 36,845           | 賞与引当金                | 43,997           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>639,189</b>   | 受注損失引当金              | 18,755           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>117,052</b>   | その他の                 | 4,483            |
| 建物附属設備           | 77,314           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>174,341</b>   |
| 工具、器具及び備品        | 39,738           | 繰延税金負債               | 14,091           |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>49,590</b>    | 役員退職慰労引当金            | 98,194           |
| ソフトウェア           | 47,067           | 資産除去債務               | 31,328           |
| その他              | 2,522            | その他の                 | 30,726           |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>472,546</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,639,430</b> |
| 投資有価証券           | 192,230          | (純資産の部)              |                  |
| 関係会社株式           | 93,170           | 株主資本                 | 4,378,156        |
| 長期前払費用           | 43,915           | 資本剰余金                | 1,041,818        |
| 敷金及び保証金          | 143,231          | 資本準備金                | 942,093          |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>6,082,911</b> | 利益剰余金                | 2,479,409        |
|                  |                  | 利益準備金                | 16,220           |
|                  |                  | その他利益剰余金             | 2,463,188        |
|                  |                  | 別途積立金                | 10,000           |
|                  |                  | 繰越利益剰余金              | 2,453,188        |
|                  |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△85,165</b>   |
|                  |                  | 評価・換算差額等             | 65,324           |
|                  |                  | その他有価証券評価差額金         | 66,188           |
|                  |                  | 繰延ヘッジ損益              | △864             |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,443,480</b> |
|                  |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,082,911</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,287,022 |
| 売 上 原 価                 | 5,833,058 |
| 売 上 総 利 益               | 2,453,963 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,852,134 |
| 営 業 利 益                 | 601,828   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 65        |
| 受 取 配 当 金               | 7,088     |
| 受 取 家 賃                 | 6,360     |
| 助 成 金 収 入               | 5,954     |
| 為 替 差 益                 | 3,292     |
| そ の 他                   | 5,271     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 842       |
| 株 式 交 付 費               | 24,514    |
| 株 式 公 開 費               | 6,034     |
| そ の 他                   | 0         |
| 経 常 利 益                 | 598,469   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 274       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 598,195   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 180,776   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △47,607   |
| 当 期 純 利 益               | 465,025   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

イーソル株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一宏 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーソル株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2019年2月22日

イーソル株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 南山 智 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーソル株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

イーソル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 丸山 武四 ㊟

社外監査等委員 上前 勉 ㊟

社外監査等委員 奥谷 弘和 ㊟

社外監査等委員 高橋 廣司 ㊟

(注) 監査等委員上前勉、奥谷弘和及び高橋廣司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化をはかるため1名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、新任を除く各候補者に関しまして、当事業年度における業務執行及び業績等を勘案し、当社の取締役として適任であると判断しております。新任の候補者に関しては、その略歴等を勘案し、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 長谷川 勝敏<br>(1962年1月26日) | 1982年4月 エルグ株式会社（現当社）入社<br>1997年4月 当社ソフトウェア事業部長<br>1999年6月 当社取締役ソフトウェア事業部長<br>2001年4月 当社取締役ソリューションエンジニアリング事業部長<br>2003年4月 当社常務取締役<br>2005年1月 当社専務取締役<br>2013年3月 当社代表取締役社長、ガバナンス室管掌（現任）<br>2015年3月 イーソルトリニティ株式会社<br>取締役会長（現任）<br>2016年4月 株式会社オーバス 取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>イーソルトリニティ株式会社 取締役会長<br>株式会社オーバス 取締役 | 145,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | うえ やま のぶ ゆき<br>上 山 伸 幸<br>(1963年1月20日) | 1999年7月 イーシム株式会社 代表取締役<br>2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社<br>2001年4月 当社エンベデッドプロダクツ事業部長<br>2001年6月 当社取締役エンベデッドプロダクツ事<br>業部長<br>2008年3月 当社常務取締役(現任)<br>2015年3月 イーソルトリニティ株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>2017年1月 当社エンベデッドプロダクツ事業部長<br>(現任)<br>2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イーソルトリニティ株式会社 代表取締役社長<br>eSOL Europe S.A.S.代表 | 74,460株        |
| 3         | くぼ た い さ お<br>久保田 伊佐雄<br>(1958年5月22日)  | 1981年3月 エルグ株式会社(現当社)入社<br>2007年8月 当社経営企画室長<br>2008年3月 当社取締役経営企画室長(現任)<br>2015年3月 イーソルトリニティ株式会社 監査役<br>(現任)<br>2019年1月 管理部・経理部管掌(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イーソルトリニティ株式会社 監査役                                                                                                                                                   | 100,010株       |
| 4         | とく なが ふとし<br>徳 永 太<br>(1963年11月8日)     | 1986年10月 エルグ株式会社(現当社)入社<br>2011年3月 当社ソリューションエンジニアリング<br>事業部長<br>2013年3月 当社取締役ソリューションエンジニア<br>リング事業部長(現任)                                                                                                                                                                                                                 | 90,030株        |
| 5         | やま た みつ のぶ<br>山 田 光 信<br>(1974年10月21日) | 1995年4月 エルグ株式会社(現当社)入社<br>2007年8月 当社ロジスティクスエンジニアリング<br>事業部長<br>2008年3月 当社取締役ロジスティクスエンジニア<br>リング(現センシングデバイス)事業部<br>長(現任)                                                                                                                                                                                                  | 180,030株       |

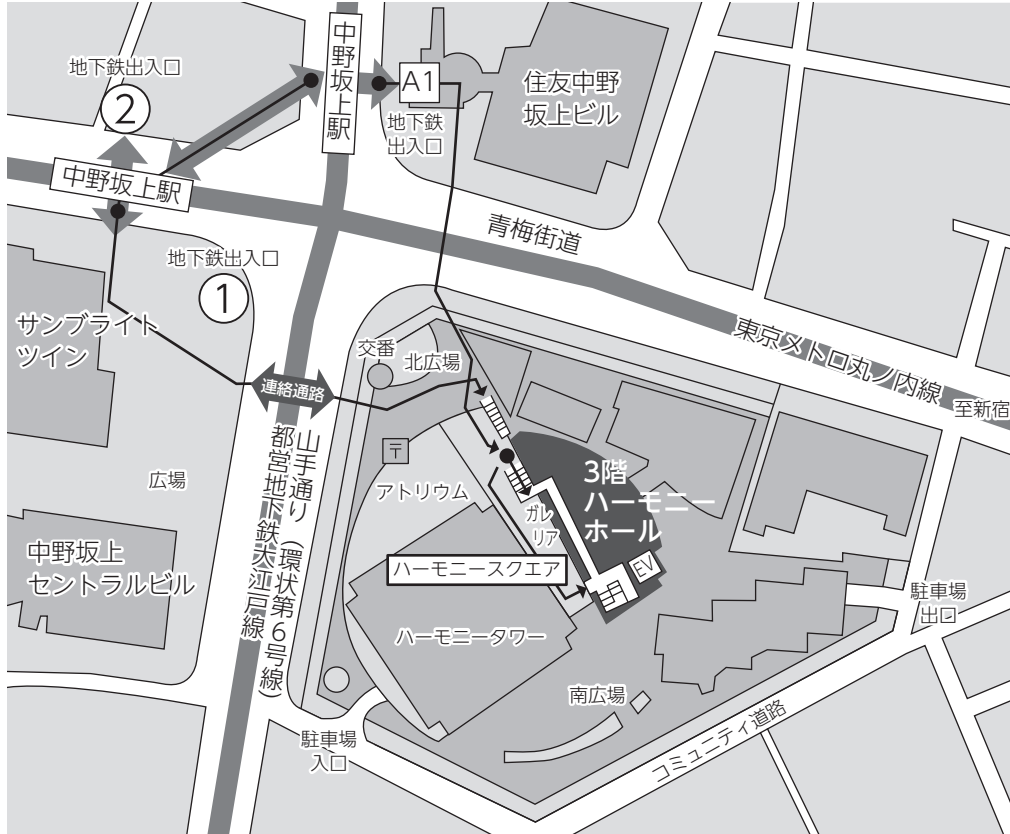
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | 藤正樹<br>(1970年10月10日)       | 1996年 9月 エルグ株式会社 (現当社) 入社<br>2010年 1月 当社技術戦略室長<br>2012年 1月 当社技術本部長<br>2017年 3月 当社取締役技術本部長 (現任)                                                                                    | 47,030株        |
| 7     | ※<br>中井戸信英<br>(1946年11月1日) | 1971年 4月 住友商事株式会社 入社<br>2005年 4月 住友商事株式会社 代表取締役 副社長執行役員<br>2009年 6月 住友情報システム株式会社 代表取締役会長兼社長<br>2011年10月 SCSK株式会社 代表取締役社長<br>2013年 6月 SCSK株式会社 代表取締役会長<br>2016年 4月 SCSK株式会社 取締役相談役 | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中井戸信英氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中井戸信英氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、それらを当社の経営に反映していただくためであります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について  
中井戸信英氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、法令が定める最低責任限度額として責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 中井戸信英氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号  
ハーモニースクエア 3階 ハーモニーホール  
TEL 03-3373-1270(代表)



交通 東京メトロ丸ノ内線改札口→ホール：4分  
都営大江戸線改札口→(丸ノ内線改札口前)→ホール：5分  
都営大江戸線改札口→(A1 出入口)→ホール：6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。